

会議録

- 1 附属機関の名称
犬山祭伝承保存委員会
- 2 開催日時
令和5年6月1日（木） 午後1時30分から午後3時00分まで
- 3 開催場所
犬山市役所 205会議室
- 4 出席した者の氏名（敬称略）
 - (1) 委員
鬼頭秀明、久保智康、入江宣子、藤井健三、水野耕嗣、菊池健策、石樽康彦、
多和田兼道、高木浩行
 - (2) 執行機関
滝教育長、長谷川教育部長、（以下歴史まちづくり課）加藤課長、市野統括主査、奥石
 - (3) その他
皆見秀久（愛知県）、松田莉歩（愛知県）
- 5 議題
 - 報告事項
 - (1) 令和4年度犬山祭伝承保存委員会関連の主な活動について
 - (2) 犬山祭の保存・活用に関する届出等について
 - (3) 令和4年度修理事業について
 - ①下本町修理事業（屋根廻り）
 - ②魚屋町修理事業（中幕）
 - 協議事項
 - (1) 令和5年度修理事業について
魚屋町修理事業（中幕・赤幕）
 - (2) 令和6年度以降の修理予定事業について
保存修理に関する年次計画
 - (3) 令和6～8年度修理予定事業について
中本町修理事業（水引幕）
- 6 傍聴人の数
0人
- 7 内容

○開会あいさつ

- ・委員長 鬼頭秀明氏

○報告事項

(1) 令和4年度犬山祭伝承保存委員会関連の主な活動について 資料 p.1

(事務局説明)

- ・ 令和4年度犬山祭伝承保存委員会は、全体会議2回、専門部会（調査及び監修）3回の計5回を実施、魚屋町の修理委員会は、全体会議1回、監修会5回の計6回、下本町の修理委員会は、全体会議1回、監修会7回の計8回を実施した。

(2) 犬山祭の保存・活用に関する届出等について 資料 p.2～3

(事務局説明)

前回の委員会以降提出分の届出の報告

- ・ 1件目:中本町まちづくり拠点施設での車山の展示に伴う「保存に影響を及ぼす行為」の届。
どんでん館での車山の展示は、平成12年度から現在まで継続中。
- ・ 2件目:本町車山蔵の改修工事に伴う本町車山の余遊亭別館への移動に関する所在場所変更届。
- ・ 前回の委員会で報告した毀損と修理について委員会から「行政と保存会が運行後の不具合を把握し、原因を明らかにして適切な修理をしないと事故や不具合を繰り返すことになる」との指摘を受けた。資料 p.3 は、これを受け、今年4月の犬山祭後に各町から不具合に関する報告を書面で提出してもらったものをまとめた表である。5町内から6件の不具合に関する報告があり、うち1件は提灯枠で車山本体の不具合ではないが、残り5件はすべて車山本体の木部に関わる不具合であった。車輪が2件、木鼻の獅子が1件、丸桁が1件、下山張出が1件で、6月9日に水野委員に現況確認、原因と緊急度の調査、修理方針に関する指導をしていただく予定である。緊急度の高いものがあれば、必要に応じて来年の犬山祭に間に合うように修理を計画する。経過は次回の委員会で報告する。

(意見等)

- ・ これらの不具合に対する修理の進め方は、他の修理同様、委員会が関与して監修の下で進められるのか（委員）。
→そうである。年2回の委員会に諮るのではタイミング的に間に合わない急ぎの案件については、分野ごとの担当委員に現況確認をしていただき、委員長に報告のうえ、監修下で修理を行い、次の委員会で報告している（事務局）。
- ・ そのことを委員会だけでなく保存会も含め再認識する必要がある。請負業者に関しても委員会や監修委員の指導の下で適切な業者を選定する必要があり、必ずしも町の希望どおりにはならない。丁寧に進めてほしい（委員）。
- ・ 他所には市補助金による修理を急場しのぎ的に適当に行っている事例がある。犬山祭に関してはシステムティックな対応が取られているほうであるが、前回の届出報告の内容には曖昧な点があった。全国的には、令和3年度補正予算の特例補助金が各地の修理事業を混乱状態にし、十分な監修もなく場当たり的な修理が行われた事例を見聞きしたが、犬山に関しては通常の国庫補助事業と同様の取り扱いがなされたと認識している。今後も適切な

修理を継続してほしい（委員）。

- ・ 車山の修理に関しては、引渡し後に生じる不具合について、どの程度の期間業者が責任を負うのかという（動かす文化財であるだけに）微妙な問題もある。業者選定にしても、車輪などの専門性の高い修理や新調は十分な実績のある業者が限られていて難しい。道路や運行の状況も昔とは変わってきている。委員会、町（曳き手）、業者による情報共有が重要である（委員）。

→引渡し後の施工業者の責任の件は、他の祭りでも問題化した事例を聞いたことがない。車山の劣化や損傷には道路や曳き方などさまざまな原因が複雑に絡んでいるからである。それらの検証なしに保証期間のようなものを設定することはできない。それだけに修理ミスはあってはならないし、監修者もそれを見過ごすことはできない。犬山では祭り後の確認をしたことによって不具合のある車輪があることがわかったが、車輪は重要なパーツなので現況に真摯に向き合う必要がある（委員）。

- ・ 本件は委員会と事務局とで確認をしながら進める。来週の現況確認については、水野委員の指導の下で事務局が調整を取り、適切に進めること（委員長）。
- ・ 今回の不具合は木部に関する案件だったので水野委員が監修されるということだが、次回以降、他の分野に関する案件の場合も同様にシステマティックに対応するという理解でいか（委員）。

→次回以降も同様の方法で進める。不具合が発生したときに各町がすぐに事務局に連絡をくれるのが一番いいので、保存会にも協力をお願いしたい（委員長）。

- ・ 修理の履歴は大変重要である。原因を「経年劣化」で片付けることには意味がない。車輪であれば、製作時期や前回の修理時期、道路の状態、鉄輪の設置時期や業者、車軸や釜金物など総合的に見て原因を考え、必要であれば運行時に再観察をする。原因調査を修理前年度の事業として計上する事例もあり、いろいろな方法がある。犬山の修理計画には懸装幕の新調計画が目立つが、車山本体の修理で緊急度の高いものはこれまで同様、割り込ませる方針で進めるべきだと思う（委員）。
- ・ 車山本体の修理については、事故が起きてからでは遅いので適宜修理計画の見直しすること（委員長）。
- ・ 事務局としても修理記録の蓄積と管理を進める（事務局）。

(3) 令和4年度修理事業について

①下本町修理事業（屋根廻り） 資料 p.4～10 別綴資料 1（非公開） 下本町修復記念誌
(事務局説明)

- ・ 事業は下本町車山の屋根廻りの銹金具修理や漆塗りなどを主とする内容で、コロナ緊急対策として公募のあった文化庁令和3年度補正予算による補助金（地域の伝統行事等のための伝承事業）を活用して事業を実施した。
- ・ 江戸後期の飾金具が下本町の倉庫で見つかり、もともと現在の破風に打たれていた痕跡があったため修理して戻したほか、破風の塗り直しや、鬼板・懸魚のクリーニングと安定化処理、野地板・垂木先金具の補修などを行った。
- ・ 久保委員の監修の下で事業を実施し、出来栄えについて良い評価を得た。4年ぶりに通常どおり開催された今年の犬山祭で修復披露を行った。

(意見等)

- ・非常に内容のいい修理ができた。反省点としては、町の方が大変熱心だったため、そして業者も妥協のない仕事をする会社だったため、結果として業者におそらく契約額の範囲を超えるさまざまな要望に対応してもらったことになった、ということがある。今後はこのようなことをある程度想定した見積を作成してもらおうよう留意したほうがいい（委員）。
- ・今回の事業の反省点は今後も続く修理事業に活かしてほしい（委員長）。

②魚屋町修理事業（中幕） 資料 p.11～17 別綴資料 2（非公開）

（事務局説明）

- ・本事業は令和 4・5 年度の 2 カ年事業であり、1 年目には中幕 2 面の復元新調を行った（2 年目は中幕の残り 2 面と赤幕一式の復元新調を予定）。令和 4 年度は、コロナ緊急対策の文化庁補助金（地域の伝統行事等のための伝承事業）を活用して事業を実施した。現中幕は、龍と虎が刺繍されたもので、大正 4 年寄贈との伝承があり、昭和 62 年に修理が行われている。
- ・藤井委員の監修の下で事業を実施し、製作過程、完成品ともに上々の出来であるとの評価を得た。

（意見等）

- ・現幕はかなり傷みの酷い状態だったが元々は金糸と絹糸を用いた量感のある刺繍が施された幕である。新調幕は、刺繍加工の技量も正確で美術的に相当優れたものに仕上がっている（委員）。
- ・本事業は継続事業であり、続く協議事項（1）で令和 5 年度分について協議するので、報告については以上とする（委員長）。

○協議事項

（1）令和 5 年度修理事業について

魚屋町修理事業（中幕・赤幕） 資料 p.18～30

（事務局説明）

- ・2 カ年事業の 2 年目は、中幕の残り 2 面と赤幕一式の復元新調を実施する。
- ・中幕については、今年度は後面と左面を製作する予定で、現在、請負業者である（株）龍村美術織物が現幕の詳細調査、製作材料の手配、図案や下絵の準備を行っている。
- ・赤幕は昭和 55 年の製作で今日まで修理が行われておらず、特に前後面の緋羅紗の退色が著しく、外観も損ねている。経年により劣化、汚損している飾り房と車山本体側の吊り金具も併せて復元新調の予定。

（意見等）

- ・令和 4 年度と同様、現幕と同等の中幕を製作する計画になっている。現幕の繊維は耐用年数を超えて劣化しており、生地の色退色も著しいため、令和 4 年度の調査でも当初の色や技法を慎重に確認した。赤幕は、車山に懸装する上での詳細寸法の確認と調整を含め、飾り房と合わせて 4 面すべてを復元新調する計画である（委員）。
- ・この中幕は昭和 62 年の修理から 30 数年が経過しているが、通常「すでに修理による対応は不可能（新調が必要）」というタイミングはどれぐらいか（委員）。
→前回修理の状況などによるので確言するのは難しい。何度も修理を重ねた幕などは元の状態がわからなくなっているものもあり、案件ごとに判断することになる（委員）。

- 資料 p.28 の赤幕の寸法図を見ると現幕には寄贈者名が記された布が付いているが、今回の新調幕はどうするのか（委員）。
 - 詳細は今後修理委員会で検討予定であるが、通常は「令和〇年〇月吉日復元新調」というような布を縫い付けることが多い（事務局）。
 - 新調幕が昭和 62 年寄贈であると誤解されるような結果にならないように注意を（委員）。
 - 元の幕は元の幕としてそのまま保存し、新調幕は新調幕として製作年を付して管理するという考え方でいいか（委員）。
 - 修理のあり方として一貫性をもって対応することが重要である（委員）。
 - 案件ごとに判断しているが、犬山ではこのように示すという整理をしていくことは確かに重要である（委員）。
 - 最近の事例で、修理した幕の裏地の墨書をその部分だけ切り取って新たな裏地に付けるというものがあつた。書かれた年号署名が非常に重要なものだったからである。通常は「(新調した年) 国庫補助事業 〇〇復元新調 〇〇町」などを入れるが、これに加え工芸史的にも後世に引き継ぐ情報としても施工者名を入れたほうがいいと思う（委員）。
 - 幕本体にか幕箱にか、どちらがいいか（委員）。
 - 幕本体の裏地に、がいい（委員）。
 - 町内の方からの寄贈の記録は残したいという希望もある（委員）。
 - 修理の場合は、当初の寄贈の記録の横に修理の年号などを追記することもある（委員）。
- 今年度の事業の進め方について原案を了承いただき、引き続き仕様などの詳細については魚屋町修理委員会に一任してよいか（委員長）。
 - 委員会了承

(2) 令和 6 年度以降の修理予定事業について

保存修理に関する年次計画 別紙 1 (非公開)

(事務局説明)

- 前回の委員会以降の新規要望はない。令和 6～8 年度の欄に記載のある中本町の水引幕復元新調事業については、前回の委員会以降の検討の経過を協議事項 (3) の中で報告する。年次計画全体としては、中本町の事業計画が 2 カ年から 3 カ年に伸びた影響で、以降の町の計画が 1 年ずつ後年へ送られることになった。

(意見等)

- 年次計画に沿って、順次、担当委員に現況確認を依頼し修理方針を検討すること。原案の年次計画を承認してよいか（委員長）。

→委員会承認

(3) 令和 6～8 年度修理事業について

中本町修理事業（水引幕） 資料 p.31～46

(事務局説明)

- 中本町の現用の水引幕は慶応 3 年の製作と考えられるもので、平成 13 年と平成 27 年に修理が行われている。麒麟と雲を刺繍した幕で、幕全面に刺繍が施されている。平成の 2 度の修理によって一見安定した状態に見えるが、短期間の使用には耐えても再度の修理は不可能な状態であり、中本町が復元新調の事業化を希望していたものである。
- 平成 25 年に業者から復元新調の概算見積を取り、町内で準備を進めてきたが、このときの

見積額を基にした試算では所有者負担額に対して町の資金が不足しており、事業化できるかどうか不透明な状況であった。

- ・その後、藤井委員と町と事務局で事業費を抑制する方法について検討を行い、幕上辺に付いている木瓜紋鍔金具 18 個は現幕の金具を新調幕に付けて併用するなどの案をまとめ、藤井委員による調査報告書兼復元新調仕様案を基に改めて 2 業者から概算見積を取った。その結果、低額であった(株)龍村美術織物の見積額であれば、中本町が所有者負担額をなんとか負担できる額となり、事業化の目処が立ったところである。
- ・今回は、予算の問題で事業化の可否を見極めることを優先させたため、特に金具の仕様調査などはこれからである。久保委員には経過を報告し了解を得ているが、今年中に調査の実施をお願いしたい。
- ・懸案であった刺繍職人の確保についても、現在魚屋町の中幕の刺繍を手掛けている職人に中本町の刺繍まで引き受けてもらえることになった。
- ・他に懸念しているのは「国、県、市の補助金は、このような高額の事業に対して、申請どおり補助率満額の採択がされるのかどうか」という点である。本日、前田調査官はご欠席のため現在の状況をお聞きすることができないが、本委員会です承されれば原案どおり国への第 1 回事業計画を提出する。

(意見等)

- ・中本町の水引幕は、幕箱の墨書から、赤幕と同時に慶応 3 年に製作されたものではないかと伝えられているが、図柄や製作仕様からさらに古いものである可能性も考えられる。平成の 2 度の修理は、1 度目の修理後も劣化が進み、2 度目の修理は網掛けという再度の修理が不可能となる技法で行われており、今回の新調は必然的な経緯だと認識している。過去の概算見積の額では町内が自己負担分を負担できないという状況であり、事業費を抑えるために鍔金具の再用などで仕様を修正し、改めて見積を得て事業化の目処がたった。再用する鍔金具は平成 13 年の幕修理の際に製作されたものではないかと思われる状態のいいものである。刺繍については、熊野町の水引幕や魚屋町の中幕を手掛けた出原刺繍が担当と聞いており、それであれば技術的な水準は確保できると考えている (委員)。
- ・金具の組成分析の実施時期は (委員)。
→今年度中をお願いしたい (事務局)。
→金具は幕に付いた状態か (委員)。
→そうである。外せないの付いた状態で調査していただくことになる (事務局)。
→付いた状態の場合、真空の機器に入れて行う精度の高い分析はできない。練屋町のときのような調査方法になる。早めの調整を (委員)。
- ・原案の方針に沿って藤井委員と久保委員の指導の下で事業の準備を進めることとしてよいか (委員長)。
→委員会了承

○その他

(1) 令和 5 年度第 2 回委員会の開催日程について **別紙 2**

- ・次回委員会の開催日は、令和 6 年 2 月 1 日 (木) 13 時 30 分から決定。改めて事務局から通知する。

○閉会あいさつ

- ・ 滝教育長